

# 益城町農家の自力復旧事業 Q&A

## 問1. どのような事業ですか？

令和5年7月豪雨により被災し、営農に支障をきたす農地に対して、農家自らが復旧工事を行い、その経費の一部を補助する事業です。

## 問2. 自力復旧事業とは？

農林水産業施設災害復旧事業費国庫補助の暫定措置に関する法律（昭和25年法律第169号）に規定する事業に準ずる事業で、国庫補助の対象とされず、個人負担により復旧工事を行うことをいいます。

また、国庫補助事業での工事を申請された農地を、この自力復旧工事に変更することはできません。

## 問3. だれが対象となるのですか？

被災した農地の所有者又は耕作者、集落、任意組合など  
（益城町に住民票を置かれていない方も申請できます。）

## 問4. 被災した農地とは、具体的にどのような農地を指すのでしょうか？

- ・ 田んぼ、畑の面
- ・ あぜ（畦畔）
- ・ 田畑への進入路

## 問5. 当該事業の災害は、令和5年7月豪雨による災害のみですか？

補助の対象となる災害は、令和5年7月豪雨のみとなります。なお、令和5年7月豪雨の定義は、令和5年6月29日から令和5年7月4日までの間に続いた大雨をいいます。

**問6. 補助の内容を教えてください。**

【 補助の対象経費 】 農地の復旧に関する経費

【 補助率 】 1か所につき、復旧に要した費用の1/2以内です。  
(円未満切捨て)

【 補助金の上限額 】 1か所あたり20万円

**問7. 問6において、補助の対象経費とありますが、具体的にはどのような経費を指すのでしょうか？**

補助の対象経費 … 作業機械借上げ料、機械オペレーター賃金、資材等材料費、運搬費、燃料費、農家自らが行う復旧作業に対する日当(人件費)

※農家自らが行う復旧作業に対する日当以外の経費においては、領収書が必要です！

**問8. 人件費(農家自らが行う復旧作業に対する日当)は、どのように計上するのですか？**

人件費は、日当×作業日数で算定してください。

(日当の額) 労働時間1日8時間を想定

・1人工当たり … 15,400円/日

(半日の場合は、7,700円/半日)

作業内容の例 ・法面整形や掘削・捨土等の作業  
・石礫除去や簡易な地ならし等の作業  
・機械運転

※作業日がわかる作業出面表を作成し、ご提出ください。

**問9. これから自力復旧した場合も、補助の対象となりますか？**

令和6年3月31日までに完了する復旧工事であれば、対象となります。

**問10. これから自力復旧を行いたいですが、事前にお金をもらえますか？**

前払いの規定は設けておりません。復旧した後、全額を一括交付します。

### 問11. 家庭菜園は対象ですか？

対象となりません。

### 問12. 申請手続きについて教えてください。

～ 申請に必要なもの ～

- ・ 農地自力復旧事業補助金交付申請書 別記第1号様式（第5条関係）
- ・ 交付対象事業の事業費の内訳のわかる書類（見積書・領収書など）
- ・ 被害農地の位置図（被災箇所・範囲がわかるもの）※住宅地図など
- ・ 写真（施工前・施工後） ※復旧状況が判明できるもの
- ・ 構成員名簿（複数人での申請の場合）
- ・ 印鑑（認印）
- ・ 預金通帳（申請者名義の口座）

※すでに復旧工事が完了している場合は、申請時に実績報告書・交付請求書及び預金通帳をご提出ください。

### 問13. 領収書をなくしたのですが？

農家自らが行う復旧作業に対する日当以外は、領収書が無い場合は補助できません。

### 問14. 申請はいつまでできるのですか？また、郵送での申請はできますか？

申請締切 : 令和5年12月22日（金）（2次申請も予定しています）

申請については、原則、窓口のみとなります。

やむを得ない事情があるときは、事前にご相談ください。

#### ★ 申請受付場所 ★

益城町役場 産業振興課（庁舎2階）

#### ★ 受付時間 ★

午前：9時から12時まで 午後：13時から17時まで（土曜、日曜、祝日を除く）

問合せ先

益城町役場 産業振興課 農林整備係  
電話 286-3277（直通）